

## 令和7年度土地家屋調査士試験について

### 1 受験案内書等交付期間

令和7年7月1日(火)から8月8日(金)まで(土曜日・日曜日・祝祭日を除く。)

※郵便による請求も可能です。封筒の表に「**土地家屋調査士請求**」と朱書きした上、請求される方の郵便番号、住所及び氏名を記載し、郵便切手(180円)を貼った定形外角形2号(A4判)の封筒を同封してください。

請求先

〒420-8650 静岡市葵区追手町9番50号  
静岡地方法務局総務課

### 2 受験申請受付期間

令和7年7月28日(月)から8月8日(金)まで(土曜日・日曜日・祝祭日を除く。)の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

※ 当局に受験申請書類を持参して申請する場合は、受験地は東京法務局の管轄区域内になります。名古屋法務局の管轄区域内での受験を希望される場合には、名古屋法務局に申請する必要がありますので、注意してください。

なお、当局へ受験申請書類を持参して提出した場合であっても、当局から受験申請書類を東京法務局へ回送することとなるため、その場で受験票を交付することはできません。後日、東京法務局から受験票が送付されますので、受験票に**85円**の郵便切手を貼付し、申請してください。

※ 郵送による申請は、当局では受付することができませんので、希望する受験地を管轄する法務局民事行政部総務課又は受験地が那覇の場合は那覇地方法務局総務課宛てに、必ず書留郵便で送付してください(8月8日(金)消印有効)。

### 3 筆記試験

試験の期日 令和7年10月19日（日）

午前の部 午前9時30分から午前11時30分まで

午後の部 午後1時から午後3時30分まで

※ 試験に関する種々の注意、指示等がありますので、試験開始時刻の30分前までに試験室内の所定の席に着席してください。

また、土地家屋調査士法施行規則（昭和54年法務省令第53号）第7条第1項の時刻（以下「指定時刻」という。）として、午前の部については午前9時15分、午後の部については午後0時45分が指定されています。

受験者は、指定時刻までに試験場内の試験室に出頭していない場合は、その試験を受けることができませんので注意してください。

試験の場所 筆記試験受験票に記載されます。

### 4 筆記試験の結果発表 令和8年1月7日（水）午後4時

### 5 口述試験

試験の期日 令和8年1月22日（木）

試験の場所 口述試験受験票に記載されます。

### 6 最終合格発表 令和8年2月13日（金）午後4時

### 7 問合せ先

〒420-8650 静岡市葵区追手町9番50号

静岡地方法務局総務課庶務係

電話 054（254）3555（音声ガイダンス→5）